

## 緊急事態宣言の解除に伴う「新しい生活様式」の定着と経済活動の両立について

令和2年5月25日、政府は国内における緊急事態の終了について宣言しました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症のリスクは、いまだ存在しており、ウイルスとの共存を図るためには、「新しい生活様式」の定着に向けた取組を推進する必要があります。

また、過度のゆるみをもたらすことのないよう細心の注意を払いながら、感染防止対策と経済活動を両立する取組を鋭意進めていかなければなりません。

6月1日以降の対策において、県では以下の3点の取り組みを重点として進めます。

- 1 「新しい生活様式」の定着を推進すること
- 2 医療・検査体制の整備など第2波への備えを進めること
- 3 県民の皆様の生活を支え、経済の再生を図ること

町の公共施設につきましては、これまで閉鎖や休業により、ご迷惑をおかけしてまいりましたが、6月1日より感染防止対策を行いつつ、全面的に解除となります。なお、国・県の方針に基づき、多くの県外者の利用が見込まれる美術館、観光施設等においては、引き続き、利用者の氏名や連絡先などの記載について、ご協力をお願いします。

また、地域における会合や各種行事等の開催につきましては、出席者が特定されるものについては、いわゆる3密（密閉・密集・密接）を避け、感染防止対策に十分配慮しながら実施してください。

皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、感染防止に向け、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上